

消費生活センターから

ID 1018125

〒日野市消費生活センター(☎042-581-3556)、
消費者ホットライン(☎188)



一方的に送りつけられた商品は直ちに処分可能に!

注文や契約をしていないにもかかわらず一方的に商品を送り付け、代金を請求する「送りつけ商法」に係る法改正が令和3年7月6日に改正されました。

法改正後は、消費者は商品の送付があった日から起算して14日が経過するのを待たず、直ちに処分することができます。事業者から金銭を請求されても支払う必要はなく、また誤解に基づいて支払った場合でも、返金の請求ができます。

▶アドバイス

心当たりのない商品が届いた場合は、まずは家族や友人が注文していないか、通販で購入したにも関わらず届いていない商品がないかなどを確認しましょう。

請求書が入っていない荷物の場合、ギフトとして届けられている場合もあります。

請求書がなく商品の誤配送の可能性がある場合、通常は送り主に連絡をすべきですが、送り主の連絡先が分からないため連絡を取ることができないケースがほとんどです。

ギフトあるいは誤配送の判断がつかない場合は、一定期間は商品を保管し、送り主から連絡がないか反応を見たとうえで処分しましょう。万が一業者から直接請求を受けた場合には、支払わずに消費生活センターに相談してください。



みんなのふとこぼれ話 51 「改正反別帳」の修復

ID 1018187

〒郷土資料館
(☎042-592-0981)



土地の情報などが記された「改正反別帳」は、明治6年(1873)から13年にかけて実施された「地租改正」の時に作成されました。

郷土資料館には、七生村役場にあった、高幡・南平・平山・程久保・百草・落川・三沢の7カ村分の反別帳51冊が保存されており、これらは、現在の土地台帳が作成される際の基礎資料となりました。広報10月号で紹介した字切図とともに、明治初めごろの土地所有の情報も記された貴重な資料です。

資料は虫などにより損傷を受けることがありますが、専門の技術者によるクリーニングや和紙の裏打ちにより、元の状態に近いところまで修復をすることができ

ます。郷土資料館では、昨年度までの4年間をかけて、修復が必要だった2冊のうち、ようやく1冊目の修復を終え、今年度からは、残りの1冊の修復に取り掛かります。市民の財産である貴重な歴史資料を保存し、次世代に伝えることは、郷土資料館の大切な役割の一つです。



▲修復された平山村の反別帳

令和4年1月から傘の出し方が変わります



ID 1018298

☑変更前…プラスチック類ごみ袋(大または中袋)の横に3本まで、変更後…不燃ごみ袋(小袋以上)の横に3本まで☑ごみせ口推進課(☎042-581-0444)



日野市立小島善太郎記念館のボランティアを募集

ID 1003197 ☑文化スポーツ課(☎042-514-8462)

晩年を日野の百草で過ごし、日本洋画史に多大な功績を残された小島善太郎画伯のアトリエを活用した小島善太郎記念館の運営に当たり、ご協力いただけるガイドボランティアを募集しています。興味のある方は、ぜひご連絡ください。

☑土曜・日曜日、祝日午前10時～午後4時※夏季は午後5時まで
☑来館者への作品説明・案内、庭園の手入れ(毎月1～2回程度)※事前研修あり



11月の市民相談

市長相談	15日(月)午前9時30分～11時30分※日程変更・中止の場合あり。相談時間30分 ☑エール(発達・教育支援センター) ☑1日(月)までに電話※土曜・日曜日を除く。事前に相談内容を詳しくお伺いします ☑市長公室市民相談担当(☎042-514-8094)
子どもの虐待相談	子ども家庭支援センター 毎週月曜～土曜日午前9時～午後5時 ☑虐待相談電話(☎042-599-5454)
妊婦・乳幼児健康相談(12月実施分も掲載)	あさひがおか児童館 11月8日(月)午前 生活・保健センター 11月26日(金)午前、12月24日(金)午前 さかえまち児童館 12月6日(月)午前 ひらやま児童館 12月13日(月)午前 ☑時間予約制。開催前月の3日から開催日の前日まで(土曜・日曜日を除く)に電話※定員あり ☑子ども家庭支援センター(☎042-843-3663)
子ども家庭総合相談	子ども家庭支援センター 毎週月曜～土曜日午前9時～午後5時 ☑同センター(☎042-599-6670)
創業相談	PlanT(多摩平の森産業連携センター) 第1・第2・第4水曜日午後1時～5時、第3水曜日午後5時～9時※電話予約制。相談時間1時間 ☑産業振興課(☎042-514-8442)
消費生活相談	生活・保健センター 毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時 ☑消費生活センター(☎042-581-3556)
福祉オンブズパーソン苦情相談	市役所1階市民相談室など 2日(火)・16日(火)午前9時15分～11時30分、12日(金)・26日(金)午後2時15分～4時30分※いずれも事前予約制 ☑福祉政策課福祉オンブズパーソン担当(☎042-514-8469)
子育て相談	地域子ども家庭支援センター多摩平「はぴはぴ」 月曜日を除く毎日午前9時30分～午後5時 ☎042-589-1262 地域子ども家庭支援センター万願寺「にこにこ」 火曜日を除く毎日午前9時30分～午後4時30分 ☎042-586-1171 あさひがおか児童館 毎週月曜～土曜日午前10時～午後4時 ☎042-586-1184 さかえまち児童館 毎週月曜～土曜日午前10時～午後4時 ☎042-585-8282 ひらやま児童館 毎週月曜～土曜日午前10時～午後4時 ☎042-592-6888
健康相談・生活習慣病予防食生活相談	生活・保健センター 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時(電話予約) ☑健康課(☎042-581-4111)
人権身の上相談(子どもの相談含む)	平和と人権課(多摩平の森ふれあい館2階) 11日(木)午前9時30分～午後4時、25日(木)午後1時30分～4時※相談時間40分。相談日前日から予約を ☑平和と人権課(☎042-584-2733 FAX)042-584-2748)

市役所1階 市民相談窓口で受け付ける相談 ☑市長公室市民相談担当(☎042-514-8094)

法律相談(多重債務含む)	1日(月)・22日(月)午後1時30分～4時 2日(火)・9日(火)・16日(火)・30日(火)午前9時30分～午後4時 ※相談時間30分。月曜日から次週分を予約受け付け。 12月6日(月)・7日(火)は11月29日(月)から予約を
土曜法律相談	20日(土)午前9時30分～午後4時 ※相談時間30分。8日(月)から予約を
不動産相談	17日(水)午後1時30分～4時 ※相談時間30分。相談日前日から予約を
交通事故相談	12日(金)午後1時30分～4時 ※相談時間30分。相談日前日から予約を
税務相談	24日(水)午前9時30分～午後4時 ※相談時間30分。22日(月)から予約を

ひとり親家庭相談	市役所2階セーフティネットコールセンター 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分(原則予約制) ☑セーフティネットコールセンター(☎042-514-8546)
女性相談	男女平等推進センター(多摩平の森ふれあい館) 毎月第1～第4火曜日午後6時～9時、毎月第1～第4水曜日午前9時45分～午後4時、毎月第1・第3金曜日午後1時30分～4時30分 ※予約制(電話・ファクス・窓口)。どなたでも可。手話・保育あり(10日前までに予約) ☑平和と人権課(☎042-587-8177 FAX)042-584-2748)
発達・教育相談	エール(発達・教育支援センター) 毎週月曜～金曜日午前9時～午後6時、第4日曜日午前9時～午後5時 ☎042-589-8877(総合受付) 毎週月曜～金曜日午前9時～午後6時 ☎042-514-8028(子どものこころ電話相談)
障害福祉課	月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分 ☎042-514-8991 FAX)042-583-0294 エール(発達・教育支援センター) 月曜～金曜日午前9時～午後6時 ☎042-589-8877 FAX)042-514-8740
障害を理由とする差別に関する相談	自立生活センター日野 月曜～金曜日午前9時～午後5時 ☎042-594-7401 FAX)042-594-7402 地域生活支援センターゆうき 月曜～金曜日午前9時30分～午後5時30分 ☎042-591-6321 FAX)042-599-7203 やまばと 月曜～金曜日午前9時～午後5時 ☎042-582-3400 FAX)042-582-3302
民間賃貸住宅(アパートなど)入居相談	毎週木曜日午後1時～5時 市役所会議室(電話相談可)※電話予約制(各日先着4組) ☑日野市社会福祉協議会(☎050-3537-5765) ☑都市計画課(☎042-514-8371)
【事業者向け】中小企業診断士個別相談	☑土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～正午と午後1時～5時※1人1時間 ☑日野市商工会(多摩平)、市役所1階市民相談窓口 ☑経営・補助金申請など ☑電話※事前申込制 ☑日野市商工会(☎042-581-3666)
【事業者向け】社会保険労務士個別相談	☑問い合わせを ☑日野市商工会(多摩平) ☑雇用調整助成金・労働関係など ☑電話※事前申込制 ☑日野市商工会(☎042-581-3666)
【事業者向け】弁護士による経営相談	☑申し込み後に調整 ☑日野市商工会(多摩平) ☑債権回収など ☑電話※事前申込制 ☑日野市商工会(☎042-581-3666)

※市政に対する一般相談は毎週月曜～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に受け付け。予約などの受け付けは電話で午前8時30分から(先着順)